

第7号（その他基準）

傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項

第7号は、傷病者の搬送及び受入れの実施に関して、その他必要な基準を設定するものである。

- 搬送手段の選択に関する基準（ヘリコプターを使う場合等）
- 災害時における搬送及び受入れの基準